

仰星ニュースレター

ワンポイント会計基準

vol. 192 「企業会計基準第 10 号 「金融商品に関する会計基準」のヘッジ会計について」

今回は、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」から、ヘッジ会計の概要について、ご紹介いたします。

【ヘッジ会計の意義】

ヘッジ会計とは、ヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについて、ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識し、ヘッジの効果を会計に反映させるための特殊な会計処理をいいます。ヘッジ取引についてヘッジ会計が適用されるためには、ヘッジ対象が相場変動等による損失の可能性にさらされており、ヘッジ対象とヘッジ手段とのそれぞれに生じる損益が互いに相殺されるか又はヘッジ手段によりヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される関係になければなりません（基準 29 項、注 11）。

【ヘッジ対象】

ヘッジ会計が適用されるヘッジ対象は、相場変動等による損失の可能性のある資産又は負債で、当該資産又は負債に係る相場変動等が評価に反映されていないもの、相場変動等が評価に反映されているが評価差額が損益として処理されないもの若しくは当該資産又は負債に係るキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるものです。

なお、ヘッジ対象には、予定取引により発生が見込まれる資産又は負債も含まれます。予定取引とは、未履行の確定契約に係る取引及び契約は成立していないが、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量、取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引をいいます（基準 30 項、注 12）。

【ヘッジ会計の要件】

ヘッジ取引にヘッジ会計が適用されるのは、次の要件がすべて満たされた場合です。

1. ヘッジ取引時において、ヘッジ取引が企業のリスク管理方針に従ったものであることが、次のいずれかによって客観的に認められること。
 - (1) 当該取引が企業のリスク管理方針に従ったものであることが、文書により確認できること
 - (2) 企業のリスク管理方針に関して明確な内部規定及び内部統制組織が存在し、当該取引がこれに従って処理されることが期待されること

2. ヘッジ取引時以降において、ヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺される状態又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が引き続き認められることによって、ヘッジ手段の効果が定期的に確認されていること（基準 31 項）。

関連基準等

基準：企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」